

R6.11.13 役場2階会議室

会長：津志田大

委員：小笠原匡教 倉澤守

事務局：亀田課長 野崎係長 平木主事

1 開会

2 津志田会長挨拶

3 議事

(1) 下川町産業振興基本条例[素案]について

委員：貸付の20万は返済猶予していくのか。それとも5年継続で働くと返還義務がなくなるのか。

事務局：5年間継続で働くことで返還義務がなくなる。新規就農者と整合性を図っている。

委員：事業承継事業の設備導入が拡充するが、現行条例にある直系親族の条件は残るのか。

事務局：現行条例のただし文以降については除くので、直系親族等の制限はなくなる。

委員：廃止する事業は実績がないから廃止するのか？

事務局：法令で義務付けられている改修についての補助実績はない。また、補助に関わらず事業所が実施すべき。今回で補助拡充した分、削れるところを削った。

委員：国、道の補助金を利用した補助残補助も廃止になるのか。

事務局：補助残補助は整理が必要になると思っている。農業や林業もそうだが、規則の別表で整理したい。

委員：今回の改正で対象となる事業者は現行と変わらないか？

事務局：NPO法人は新規で増える。

事務局：現在、中小企業補助金の補助メニューは町のHPで閲覧できるが、農業・林業の補助金はできていない。今後については整理して誰でも閲覧できるようにする。

委員：産業振興審議会は毎回15人全員が集まる日で開催する等の詳細は決まっている？

事務局：なるべく人が集まるところで日程調整をする。開始時間は18時半以降でテーマを決めて審議する等工夫をする。

委員：今までの審議会では補助メニューについて審議していたが、補助メニュー以外の話をできるのは良いこと。

事務局：人手不足のときは人材バンクを活用しているのか。それとも違う方法があるのか？

委員：以前は利用していたが、今は人財バンクを利用していない。今は特定地域づくりを活用している。それ以外は人づてに聞くことが多い。

事務局：農業振興審議会の時は耕種農家も人づてに聞いていることが多かった。

また、酪農家は WEB サイトを利用して人材を募集していた。

委員：人材募集でお金をかけているのは聞いたことがなかった。人材募集の補助はかかった経費を補助するのか？

事務局：その通り。他の審議会の際にはフェア出展の旅費も補助してほしいと要望があった。

委員：M&A のときに企業評価の補助を利用すると思う。外部に委託すると 150 万円くらいかかる。また、資本金が 1 億以上あると 180 万円にかかる。企業評価の補助は M & A も該当する？

事務局：対象となる。

委員：技術指導者に対する 3,000 円の補助はどのような方法で実績確認するのか。

事務局：新規就農でも技術指導者に対して補助している。実績確認の方法としては日誌を出していただいて把握する。なお、事業承継者も日誌を提出してもらう形をとりたいと思っている。

委員：日額 3,000 円となっているが、期間に上限を設けないのか？

事務局：承継をしている期間は支出する予定。

委員：事業承継補助の親族が除かれているので、誰でも申請できるということ。

事務局：その通り。

委員：美深は新規で飲食店が増えているが、どのような補助を出しているのか。

事務局：中小企業補助と別で担い手支援条例を制定している。補助内容は本町と変わらない。

委員：美深町は起業した人が次の起業者を呼び込んでいる。また、飲食店に特化した形になっている。

事務局：デジタル技術や省エネ機器は道や経産局を参考に要綱で定める。

委員：経済団体等に商工会は入るのか。

事務局：非常に難しいところ。経済団体等は生産組織を定義しているが、農協本体が利用できるのとも違う。観光協会は運営補助しているのに補助をだすのか等、扱いが難しい。

委員：担当者が変わった際に考え方が変わらないようにしてほしい。新規条例は 4 月から適用されるのか？

事務局：その通り。今後のスケジュールは総合計画審議会に諮る。また、議会の全員協議会に諮り、4 月から適用する。拡充するタイミングで補助を使う人もいるとは思う。

また、補助メニューを拡充しても予算がないと意味がないので、予算を確保する。

委員：産業別に予算措置するのか。

事務局：その通り。

委員：ほかに質疑なしでよろしいか。

一同：異議なし

(2) 意見交換

委員：国の物価高騰対策交付金は来るのか。

事務局：低所得者と推進交付金は時期不明だがあると思う。

委員：金額によってはプレミアム商品券になるのか。

事務局：その可能性もある。

委員：ほかに質疑なしでよろしいか。

一同：異議なし

4 閉会